

2019（令和元）年6月30日
2020（令和2）年12月20日改訂
2023（令和5）年2月20日改訂

『Discordia Concors』

Journal of the Viola da Gamba Society of Japan

投稿規程

『Discordia Concors』は、日本ヴィオラ・ダ・ガンバ協会が隔年に発行する学術雑誌で、ヴィオラ・ダ・ガンバの楽器、奏法、演奏、歴史、作曲家、作品などについての研究の発展への寄与を目的とする。

1. 投稿資格

本誌への投稿者は、原則として日本ヴィオラ・ダ・ガンバ協会会員に限る。ただし共同研究の場合、共著者に会員が含まれていればこの限りではない。また研究誌委員会が特に必要と認めた場合には、非会員の投稿を受け付けることがある。著者が非会員のみの場合（単著を含む）は、投稿審査料4000円を支払うことで投稿・審査資格を得る。

2. 原稿の種類

本誌への投稿原稿の種類には、「論文」のほかに、「研究ノート」、「原史料の全訳・抄訳」、「資料紹介」「学位論文の要約」がある。投稿本文に使用する言語は、日本語とする。

- 2-1 「論文」は、先行研究を検討した上で独創的な知見が示されているだけでなく、その裏付けを実証できるもの。また、執筆者以外の第三者が、参考文献一覧や注をチェックすれば、その知見が「証明可能」なもの。
- 2-2 「研究ノート」は、独創的な知見は示されているが、検証可能な資料の不足などの理由により、その知見の論証にまでは至っていないもの。
- 2-3 「原史料の全訳・抄訳」は、自筆史料や当時の出版物等を日本語に全訳あるいは抄訳したもの。
- 2-4 「資料紹介」は、未公開の資料・原史料を紹介するもの。ただし、未発表のものに限る。
- 2-5 「学位論文の要約」は、執筆者自身による修士論文相当以上の論文の要点を紹介するもの。

本誌への投稿は未公開のものでなければならない。公開とは日本ヴィオラ・ダ・ガンバ協会会報に掲載したものも含まれる。ただし口頭発表の要旨は発表論文とはみなさない。

3. 申込要綱

- 3-1 締切日：刊行予定の前年12月20日
- 3-2 「研究誌投稿申込書」に、タイトル、要旨、主要参考文献リスト、著者の経歴、研究歴を書き込み、研究誌委員会に提出する。
- 3-3 研究誌委員会が原則として年2回行う Teachers' Summit（仮称）での口頭発表の結果、研究誌への投稿を推薦された者も上記に準じて、申込書を提出する。

4. 執筆要綱

4-1 書式

- 4-1-1 原稿はA4判、横書き一段とする。余白は上下左右20ミリ、MS明朝10.5ポイント、行間は1行、ページ数はフッターの中央に記載する。
- 4-1-2 研究誌委員会による「書式の原則」に則って執筆のこと。欧文の書式は Chicago Manual を参照。
- 4-1-3 「書式の原則」は、当協会のウェブサイト <http://www.vdgsj.org/> に掲載されている。
- 4-1-4 「書式の原則」の大幅改訂が行われる場合には、当協会ウェブサイトであらかじめ周知する。

4-2 「論文」の執筆要綱

- 4-2-1 原稿の分量は本文・文献リスト・注、および譜例・図版・図表等も含めて、和文の場合、25,000字以内とする。要旨は、和文は800字以内、英文は300語以内とする。
- 4-2-2 執筆者名は、本文ならびに要旨には記さず4-7-1の執筆者情報に含める。
- 4-2-3 注は後注方式で執筆のこと。編集段階で脚注方式に変換する。
- 4-2-4 楽譜および写真、図版等については、権利者の許諾を得た上で、必要に応じて著作権表示を行う。
- 4-2-5 和文要旨は、本文提出時に別ファイルで提出する。英文要旨も別ファイルで提出するが、初校後でも構わない

4-3 「研究ノート」の執筆要綱

- 4-3-1 原稿の分量は、8,000字（欧文4,000語相当）以内とする。
- 4-3-2 その他の執筆要領は「論文」に準ずる。
- 4-3-3 要旨を添える。

4-4 「原史料の全訳・抄訳」の執筆要綱

- 4-4-1 資料・原史料の日本語への翻訳・抄訳。ただし、未発表のものに限る。
- 4-4-2 原稿の分量は、12,000字（欧文6,000語相当）以内とする。
- 4-4-3 原史料の分量に従って、分割投稿も可能とする。
- 4-4-4 その他の執筆要領は「論文」に準ずる。

4-5 「史料・資料紹介」の執筆要綱

- 4-5-1 原稿の分量は、6,000字（欧文3,000語相当）以内とする。
- 4-5-2 その他の執筆要領は「論文」に準ずる。

4-6 「学位論文の要約」の執筆要綱

- 4-6-1 原稿の分量は、2,000字（欧文1,000語相当）以内とする。
- 4-6-2 その他の執筆要領は「論文」に準ずる。

4-7 すべての原稿に共通する執筆要綱

- 4-7-1 執筆者に関する情報は、別ファイルにして添付する。
 1. 執筆者姓名 日本語とローマ字で記し、日本語にはふりがなを付ける。姓名の順は各言語の順に従い、姓はすべて大文字で記す。
例) 山田太郎 YAMADA Taro, マラン・マレ Marin MARAIS
 2. 最終学歴
 3. 職業・勤務先
 4. 現住所または連絡先の住所、電話番号、メールアドレス
 5. 原稿の種類とタイトル
 6. 執筆者情報は、研究誌発行の目的以外には開示しない。
- 4-7-2 譜例・図版・図表等について
 1. 譜例・図版・図表および対訳等（以下、譜例等）はA4判で作成し、挿入すべき箇所を本文中に明示する。入稿の際は、譜例等の元データを本文とは別のファイルで提出すること。なお、印刷時にはB5判に縮小される。
 2. 譜例等は、規定分量に含まれ、投稿時のA4用紙1枚あたり1,800字分に換算する。
 3. 文中の文字以外の諸記号、罫線、音符およびそれらに付随する文字も図版扱いとなる。
- 4-7-3 英文要旨について
英文は、その言語において当該領域に精通した人によって校閲されたものを提出する。研究誌委員会では英文の手直しの責は負わない。

5 原稿の送付

- 5-1 原稿等は Word と PDF 形式のファイルをメールに添付で送付する。本文とは別に、譜例等だけのファイルも別に添付で送付する。
- 5-2 原稿の送付先：日本ヴィオラ・ダ・ガンバ協会研究誌委員会 (journal@vdgsj.org) .

6 投稿原稿の採否および掲載号

- 6-1 研究誌委員会は、独自性、論理性、実証性、有効性などを踏まえて、総合的に掲載の可否を判断する。
- 6-2 原稿は 2 名以上の査読者による査読の後、研究誌委員会が採否を決定する。その際、研究誌委員会は、執筆者に修正を求めることがある。
- 6-3 掲載号および掲載の順序は研究誌委員会が決定する。原則として原稿の種類ごとの受領日順となる。
- 6-4 「論文」「研究ノート」「翻訳・抄訳」は、審査の結果、「論文」として投稿されたものが、「研究ノート」、「研究ノート」として投稿されたものが「資料紹介」としてのみ採択が許可されることがある。

7 公開の方法と著作権

- 7-1 『Discordia Concors』は冊子体で出版する。
- 7-2 『Discordia Concors』に掲載される論文等の著作権は執筆者に帰属する。執筆者は、掲載決定後、日本ヴィオラ・ダ・ガンバ協会に対し、著作権のうち、複製権・公衆送信権（送信可能化権を含む）の行使を再許諾権付きで許諾するものとする。（なお、これはネット上での公開の許諾を含む）
- 7-3 論文中に引用される文章、図版、楽譜、写真等は、執筆者の責任において著作権処理を行うものとする。

8 校正

- 8-1 「論文」「研究ノート」「全訳・抄訳」は、初校のみ執筆者が担当する。
- 8-2 「資料紹介」「学位論文の要約」は、研究誌委員会が担当する。

9 締切日

- 9-1 隔年刊行： 偶数年 12 月 20 日。
- 9-2 投稿申込期限： 刊行前年（奇数年）12 月 20 日必着。
- 9-3 原稿入稿期限： 翌年（偶数年）5 月 20 日必着。

当投稿規程は、日本音楽学会の投稿規程を底本として作成した。

日本ヴィオラ・ダ・ガンバ協会 研究誌委員会